

鹿児島市中心市街地活性化基本計画 新旧対照表 (傍線赤文字部分は変更箇所)

変 更 後					変 更 前				
1.～3. 略					1.～3. 略				
4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項					4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項				
[1]～[2] (2) ①略					[1]～[2] (2) ①略				
(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業					(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業				
事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項	事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
加治屋まちな杜公園 (仮称) 整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	加治屋まちな杜公園 (仮称) 整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
[事業名] 舗装新設・歩道整備事業 [内容] 道路環境のバリアフリー化整備 [位置] 平田橋武線 [実施時期] H18年度～	鹿児島市	歩道の段差解消や勾配の緩和等バリアフリー化及びカラー舗装化を推進する事業である。子ども、障害者、高齢者を含め、すべての人にとって安全かつ快適な歩行空間を整備することにより、人々が楽しみながら、街なかを散策する快適な歩行者空間の創出が図られ、にぎわいあふれるまちづくりに寄与するため、中心市街地の活性化に必要な事業である。	[支援措置] 社会資本整備総合交付金 (道路事業) [実施時期] H28年度～ <u>R2年度</u>		[事業名] 舗装新設・歩道整備事業 [内容] 道路環境のバリアフリー化整備 [位置] 平田橋武線 [実施時期] H18年度～	鹿児島市	歩道の段差解消や勾配の緩和等バリアフリー化及びカラー舗装化を推進する事業である。子ども、障害者、高齢者を含め、すべての人にとって安全かつ快適な歩行空間を整備することにより、人々が楽しみながら、街なかを散策する快適な歩行者空間の創出が図られ、にぎわいあふれるまちづくりに寄与するため、中心市街地の活性化に必要な事業である。	[支援措置] 社会資本整備総合交付金 (道路事業) [実施時期] H28年度～	
[事業名] 無電柱化推進計画事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	[事業名] 無電柱化推進計画事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
[事業名] 自転車走行ネットワーク形成事業 [内容] 自転車走行空間の整備 [位置] 中央通線ほか [実施時期] H24年度～R3年度	鹿児島市	クルマから自転車への転換による環境負荷の軽減や、自転車の安全で快適な通行を確保し、「自転車で走りやすいまち・かごしま」を構築するため、自転車走行空間を整備する事業である。自転車走行空間の形成により、自転車が安全で快適に移動できる環境の創出が図られ、にぎわいあふれるまちづくりに寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。	[支援措置] 防災・安全交付金 (道路事業) [実施時期] H28年度～ <u>R2年度</u>		[事業名] 自転車走行ネットワーク形成事業 [内容] 自転車走行空間の整備 [位置] 中央通線ほか [実施時期] H24年度～R3年度	鹿児島市	クルマから自転車への転換による環境負荷の軽減や、自転車の安全で快適な通行を確保し、「自転車で走りやすいまち・かごしま」を構築するため、自転車走行空間を整備する事業である。自転車走行空間の形成により、自転車が安全で快適に移動できる環境の創出が図られ、にぎわいあふれるまちづくりに寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。	[支援措置] 防災・安全交付金 (道路事業) [実施時期] H28年度～ <u>R3年度</u>	

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
[事業名] いづろ・天文館地区回遊空間づくり推進事業【再掲】 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
[事業名] 舗装新設・歩道整備事業【再掲】 [内容] 道路環境のバリアフリー化整備 [位置] 平田橋武線 [実施時期] H18年度～	鹿児島市	<u>歩道の段差解消や勾配の緩和等バリアフリー化及びカラー舗装を推進する事業である。</u> <u>子ども、障害者、高齢者を含め、すべての人にとって安全かつ快適な歩行空間を整備することにより、人々が楽しみながら、街なかを散策する快適な歩行者空間の創出が図られ、にぎわいあふれるまちづくりに寄与するため、中心市街地の活性化に必要な事業である。</u>	[支援措置] 社会資本整備総合交付金（道路事業） [実施時期] R3年度	
[事業名] 無電柱化推進計画事業【再掲】 [内容] 無電柱化の推進 [位置] 高麗本通線ほか [実施時期] H19年度～	鹿児島市	<u>防災性の向上、安全で円滑な交通確保などのため、無電柱化を推進する事業である。</u> <u>防災性の向上や、安全で快適にまち歩きを楽しめる歩行者空間の創出が図られ、にぎわいあふれるまちづくりに寄与することから、中心市街地の活性化のために必要な事業である。</u>	[支援措置] 防災・安全交付金（道路事業） [実施時期] R3年度	
[事業名] 自転車走行ネットワーク形成事業【再掲】 [内容] 自転車走行空間の整備 [位置] 中央通線ほか [実施時期] H24年度～R3年度	鹿児島市	<u>クルマから自転車への転換による環境負荷の軽減や、自転車の安全で快適な通行を確保し、「自転車で走りやすいまち・かごしま」を構築するため、自転車走行空間を整備する事業である。</u> <u>自転車走行空間の形成により、自転車が安全で快適に移動できる環境の創出が図られ、にぎわいあふれるまちづくりに寄与することから、中心市街地の</u>	[支援措置] 防災・安全交付金（道路事業） [実施時期] R3年度	

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
[事業名] いづろ・天文館地区回遊空間づくり推進事業【再掲】 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
新規追加				
新規追加				
新規追加				

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
[事業名] 甲突川リバーサイドウォーク整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
[事業名] 鹿児島港本港区エリアまちづくり事業 [内容] ・ <u>鹿児島港本港区エリアまちづくりの方向性の検討</u> ・ <u>ドルフィンポート跡地の暫定活用</u> [位置] 鹿児島港本港区エリア [実施時期] H29年度～	鹿児島県	鹿児島港本港区エリアまちづくりについて、 <u>グランドデザインを踏まえながら、コンベンション・展示機能を備える施設の整備など、その方向性を検討するとともに、ドルフィンポート跡地の暫定活用を図る。</u> 本事業に取り組むことは、県民・市民のまちづくりに対する関心・意識を高め、にぎわいあふれるまちづくりや魅力ある観光地づくりに寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。		

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
[事業名] 甲突川リバーサイドウォーク整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
[事業名] 鹿児島港本港区エリアまちづくり事業 [内容] <u>鹿児島港本港区エリアまちづくりにおける事業化への取組</u> [位置] 鹿児島港本港区エリア [実施時期] H29年度～	鹿児島県	鹿児島港本港区エリアまちづくりについて、 <u>国際的な観光都市にふさわしい「来て見て感動する観光拠点」の形成に向けた事業化への取組を進める。</u> <u>かごしま水族館など観光スポットが立地し、クルーズ船も寄港する鹿児島港本港区エリアのグランドデザインの実現に向け</u> 取り組むことは、県民・市民のまちづくりに対する関心・意識を高め、にぎわいあふれるまちづくりや魅力ある観光地づくりに寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。		

5. ～6. 略

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項

[1]～[2] (1) 略

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
[事業名] 街なかリノベーション推進事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
[事業名] 中小企業資金融資事業(街なかリノベーション推進資金) [内容]	鹿児島市	空き店舗等を活用して事業を行うリノベーションスクールや <u>街なかリノベーション実践セミナー</u> の修了者に対する事業資金の融資を円滑にするため、信用保証料の補助等を行い、経営の	[支援措置] 中心市街地活性化ソフト事業 [実施時期]	<u>区域内</u>

5. ～6. 略

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項

[1]～[2] (1) 略

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
[事業名] 街なかリノベーション推進事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
[事業名] 中小企業資金融資事業(街なかリノベーション推進資金) [内容]	鹿児島市	空き店舗等を活用して事業を行うリノベーションスクール修了者に対する事業資金の融資を円滑にするため、信用保証料の補助等を行い、経営の安定と振興を図る事業である。	[支援措置] 中心市街地活性化ソフト事業 [実施時期]	

本市主催のリノベーションスクールや街なかリノベーション実践セミナーの修了者に対する融資に係る信用保証料の補助等		安定と振興を図る事業で、 <u>目標1「商業・サービス機能の強化」に資するものである。</u> 事業資金の融資円滑化を通じて、街なかにおける空き店舗等の有効活用が図られ、にぎわいあふれるまちづくりに寄与し、 <u>「空き店舗数」の減少が見込まれる</u> ことから、中心市街地の活性化に必要な事業である。	H30年 <u>4月～R5年3月</u>	
[位置] 中心市街地				
[実施時期] H30年度～				
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
[事業名] 中央町19・20番街区市街地再開発事業【再掲】 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
千日町1・4番街区市街地再開発事業【再掲】 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
[事業名] 共同施設設置事業(いづろ・天文館地区)	天文館商店街振興組合連合会等	いづろ・天文館地区の山形屋前交差点及び旧タカプラ前交差点において、アーケードの設置を行う事業である。 いづろ・天文館地区の一体化の推進により、歩行者の利便性・回遊性の向上が図られ、にぎわいあふれるまちづくりに寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。	[支援措置] 社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業(いづろ・天文館地区)) [実施時期] R1年度	
[内容] アーケードの設置				
[位置] いづろ・天文館地区				
[実施時期] R1年度～ <u>R4年度</u>				

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
[事業名] 鹿児島中央駅周辺一体的まちづくり推進事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
[事業名] 共同施設設置事業(いづろ・天文館地区)【再掲】	天文館商店街振興組合連合会等、	いづろ・天文館地区の山形屋前交差点、旧タカプラ前交差点及びいづろ商店街振興組合の区	[支援措置] 都市構造再編集集中支援事業	

本市主催のリノベーションスクール修了者に対する融資に係る信用保証料の補助等		事業資金の融資円滑化を通じて、街なかにおける空き店舗等の有効活用が図られ、にぎわいあふれるまちづくりに寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。	H30年 <u>度～R4年度</u>	
[位置] 中心市街地				
[実施時期] H30年度～				
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
[事業名] 中央町19・20番街区市街地再開発事業【再掲】 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
千日町1・4番街区市街地再開発事業【再掲】 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
[事業名] 共同施設設置事業(いづろ・天文館地区)	天文館商店街振興組合連合会等	いづろ・天文館地区の山形屋前交差点及び旧タカプラ前交差点において、アーケードの設置を行う事業である。 いづろ・天文館地区の一体化の推進により、歩行者の利便性・回遊性の向上が図られ、にぎわいあふれるまちづくりに寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。	[支援措置] 社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業(いづろ・天文館地区)) [実施時期] R1年度	
[内容] アーケードの設置				
[位置] いづろ・天文館地区				
[実施時期] R1年度～ <u>R3年度</u>				

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
[事業名] 鹿児島中央駅周辺一体的まちづくり推進事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
[事業名] 共同施設設置事業(いづろ・天文館地区)【再掲】	天文館商店街振興組合連合会等、	いづろ・天文館地区の山形屋前交差点、旧タカプラ前交差点及びいづろ商店街振興組合の区	[支援措置] 都市構造再編集集中支援事業	

<p>[内容] アーケードの設置</p> <p>[位置] いづろ・天文館地区</p> <p>[実施時期] R1年度～<u>R4年度</u></p>	<p>いづろ商店街振興組合</p>	<p>域内において、アーケードの設置・延伸を行う事業である。</p> <p>いづろ・天文館地区の一体化の推進により、歩行者の利便性・回遊性の向上が図られ、にぎわいあふれるまちづくりに寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>(いづろ・天文館地区)</p> <p>[実施時期] R2年度～<u>R4年度</u></p>		<p>[内容] アーケードの設置</p> <p>[位置] いづろ・天文館地区</p> <p>[実施時期] R1年度～<u>R3年度</u></p>	<p>いづろ商店街振興組合</p>	<p>域内において、アーケードの設置・延伸を行う事業である。</p> <p>いづろ・天文館地区の一体化の推進により、歩行者の利便性・回遊性の向上が図られ、にぎわいあふれるまちづくりに寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>(いづろ・天文館地区)</p> <p>[実施時期] R2年度～<u>R3年度</u></p>	
<p>[事業名] ベンチャー型事業承継推進事業</p> <p>[内容] ベンチャー型事業承継の支援</p> <p>[位置] 中心市街地</p> <p>[実施時期] R2年度～R4年度</p>	<p>鹿児島市</p>	<p>中小企業者の事業承継を推進するため、業態転換・新市場参入など新たな領域に挑戦するベンチャー型事業承継を支援する講習会をマークメイザン等で開催するとともに、<u>支援機関等と連携し、第三者承継</u>を支援する事業である。</p> <p>事業承継が促進されることで、地元企業が培ってきた技術や設備、人材などの経営資源の喪失を防ぎ、地域の雇用も守られることから、にぎわいあふれるまちづくりに寄与し、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>[支援措置] 地方創生推進交付金</p> <p>[実施時期] R2年度～R4年度</p>		<p>[事業名] ベンチャー型事業承継推進事業</p> <p>[内容] ベンチャー型事業承継の支援</p> <p>[位置] 中心市街地</p> <p>[実施時期] R2年度～R4年度</p>	<p>鹿児島市</p>	<p>中小企業者の事業承継を推進するため、業態転換・新市場参入など新たな領域に挑戦するベンチャー型事業承継を支援する講習会をマークメイザン等で開催するとともに、<u>民間事業者と連携して、M&Aプラットフォームを活用した事業承継</u>を支援する事業である。</p> <p>事業承継が促進されることで、地元企業が培ってきた技術や設備、人材などの経営資源の喪失を防ぎ、地域の雇用も守られることから、にぎわいあふれるまちづくりに寄与し、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>[支援措置] 地方創生推進交付金</p> <p>[実施時期] R2年度～R4年度</p>	
<p>(略)</p>	<p>(略)</p>	<p>(略)</p>	<p>(略)</p>	<p>(略)</p>	<p>(略)</p>	<p>(略)</p>	<p>(略)</p>	<p>(略)</p>	<p>(略)</p>
<p>[事業名] 鹿児島市版DMO推進事業 (略)</p>	<p>(略)</p>	<p>(略)</p>	<p>(略)</p>	<p>(略)</p>	<p>[事業名] 鹿児島市版DMO推進事業 (略)</p>	<p>(略)</p>	<p>(略)</p>	<p>(略)</p>	<p>(略)</p>
<p>[事業名] 民間建築物耐震化<u>促進</u>事業</p> <p>[内容] <u>耐震診断が義務付けられている不特定多数が利用する民間の大規模建築物</u>を所有する事業者が実施する耐震化の取組に対する支援</p> <p>[位置] 中心市街地</p>	<p>中心市街地の事業者</p>	<p><u>耐震診断が義務付けられている不特定多数が利用する民間の大規模建築物を所有する事業者が実施する耐震化の取組</u>に対して助成する事業である。</p> <p>街なかの大規模建築物の耐震化により、安全で安心な街づくりや集客力の向上が図られ、にぎわいあふれるまちづくりに寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>[支援措置] ①防災・安全交付金（住宅・建築物安全ストック形成事業） ②耐震対策緊急促進事業補助金 ③<u>地域防災拠点建築物整備緊急促進事業補助金</u></p>		<p>[事業名] 民間建築物耐震化<u>補助</u>事業</p> <p>[内容] 大規模建築物を所有する事業者が実施する耐震化の取組に対する支援</p> <p>[位置] 中心市街地</p> <p>[実施時期] H27年度～</p>	<p>中心市街地の事業者</p>	<p><u>改正耐震改修促進法において耐震診断の結果報告が義務付けられた大規模建築物を所有する事業者が、建築物を耐震化する</u>取組に対して助成する事業である。</p> <p>街なかの大規模建築物の耐震化により、安全で安心な街づくりや集客力の向上が図られ、にぎわいあふれるまちづくりに寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>[支援措置] ①防災・安全交付金（住宅・建築物安全ストック形成事業） ②耐震対策緊急促進事業補助金</p> <p>[実施時期] ①H27年度～<u>R4年度</u> ②H27年度～<u>R4</u></p>	

[実施時期] H27 年度～			[実施時期] ①H27 年度～R2 年度 ②H27 年度～R2 年度 ③R3 年度～R4 年度							年度		
[事業名] 天文館新観光案内所設置 事業 [内容] 天文館地区に新たな観光 案内所の設置 [位置] いづろ・天文館地区 [実施時期] R3 年度	鹿児島市	外国人を含む観光客のさらなる受入体制の充実を図るため、千日町1・4番街区の再開発ビルに、観光案内所を設置する事業である。 同場所に観光案内所を設置することにより、外国語対応を含む質の高いサービスが提供され、魅力ある観光地づくりに寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。	[支援措置] 観光振興事業 費補助金 [実施時期] R3 年度									
[事業名] プレミアムポイント事業 [内容] 市内の飲食店の利用に対しプレミアムポイントを付与 [位置] 中心市街地 [実施時期] R3 年度	鹿児島市	新型コロナウイルス感染症により大きな影響を受けている飲食店を支援するとともに、地域における消費の喚起・下支えを行うため、市内の飲食店の利用に対しプレミアムポイントを付与する事業である。 電子決済を利用する新しい生活様式を踏まえた地域における消費の喚起や飲食店の利用促進が図られ、にぎわいあふれるまちづくりに寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。	[支援措置] 新型コロナウイルス感染症 対応地方創生 臨時交付金 [実施時期] R3 年度									
[事業名] 宿泊施設等新型コロナ対策支援補助金 [内容] 市内の宿泊施設及び貸切バス事業者等の衛生対策強化に係る取組の支援 [位置]	鹿児島市	コロナ禍における観光振興策として、市内の宿泊施設及び貸切バス事業者等の衛生対策強化に係る取組を支援する事業である。 本市観光の早期回復につながり、魅力ある観光地づくりに寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。	[支援措置] 新型コロナウイルス感染症 対応地方創生 臨時交付金 [実施時期] R3 年度									

<u>中心市街地</u> <u>[実施時期]</u> R2 年度～				
<u>[事業名]</u> <u>県外観光客宿泊キャンペーン事業</u> <u>[内容]</u> <u>県外観光客向けの宿泊キャンペーンの実施</u> <u>[位置]</u> <u>中心市街地</u> <u>[実施時期]</u> R2 年度～	鹿児島市	<u>コロナ禍で多大な影響を受けた観光関連業種の実効的な需要喚起策として、県外観光客を対象に、市内宿泊施設で宿泊の割引を受けられるクーポンを市独自に発行し、多くの観光客の誘致を図る事業である。</u> <u>県外から多くの観光客を誘致することにより、歩行者の通行量や年間の入込観光客数の増につながり、にぎわいあふれるまちづくりや魅力ある観光地づくりに寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</u>	<u>[支援措置]</u> <u>新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金</u> <u>[実施時期]</u> R3 年度	
<u>[事業名]</u> <u>宿泊施設新観光ビジネス支援補助金</u> <u>[内容]</u> <u>宿泊施設と体験型観光メニューや着地型ツアー等が連携した新たなビジネスの支援</u> <u>[位置]</u> <u>中心市街地</u> <u>[実施時期]</u> R3 年度～	鹿児島市	<u>コロナ禍における観光振興策として、宿泊施設と体験型観光メニューや着地型ツアー等が連携した新たなビジネスを支援する事業である。</u> <u>本市への誘客につながる取組を支援することにより、魅力ある観光地づくりに寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</u>	<u>[支援措置]</u> <u>新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金</u> <u>[実施時期]</u> R3 年度	

(4) 国の支援措置がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
<u>[事業名]</u> <u>中小企業資金融資事業(創業支援資金)</u> (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
<u>[事業名]</u> <u>鹿児島中央駅東口駅前広</u>	鹿児島市	外国人を含む観光客のさらなる受入体制の充実を図るため、		

新規追加				
新規追加				

(4) 国の支援措置がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
<u>[事業名]</u> <u>中小企業資金融資事業(創業支援資金)</u> (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
<u>[事業名]</u> <u>鹿児島中央駅東口駅前広</u>	鹿児島市	外国人を含む観光客のさらなる受入体制の充実を図るため、		

場観光案内所設置事業 [内容] 鹿児島中央駅東口駅前広場に常設の観光案内所の設置 [位置] 鹿児島中央駅地区 [実施時期] R2年度		鹿児島中央駅東口駅前広場に常設の観光案内所を設置する事業である。 同場所に観光案内所を設置することにより、観光客等の利便性や回遊性の向上が図られ、にぎわいあふれるまちづくりや魅力ある観光地づくりに寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。		
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)

場観光案内所設置事業 [内容] 鹿児島中央駅東口駅前広場に常設の観光案内所の設置 [位置] 鹿児島中央駅地区 [実施時期] R2年度～		鹿児島中央駅東口駅前広場に常設の観光案内所を設置する事業である。 同場所に観光案内所を設置することにより、観光客等の利便性や回遊性の向上が図られ、にぎわいあふれるまちづくりや魅力ある観光地づくりに寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。		
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)

8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項

[1]～[2] (2) ②略

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
[事業名] 鹿児島駅周辺都市拠点総合整備事業(道路、地域生活基盤施設、高質空間形成施設)【再掲】 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
[事業名] 路面電車観光路線検討事業 [内容] ウォーターフロント地区への観光路線新設の検討 [位置] 上町・ウォーターフロント地区 [実施時期] H23年度～	鹿児島市	かごしま水族館や桜島フェリーターミナル、種子・屋久高速船旅客ターミナル等がある鹿児島港本港区への路面電車観光路線新設に取り組む事業である。 新幹線からの二次アクセスの充実により、回遊性の向上が図られるとともに、鹿児島らしい雄大な景色を楽しむ新たな魅力づくりにより、交流人口の拡大が図られ、にぎわいあふれるまちづくりや魅力ある観光地づくりに寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。	[支援措置] 都市構造再編集集中支援事業 (いづろ・天文館地区) [実施時期] R3年度	
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)

(4) 国の支援措置がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項

8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項

[1]～[2] (2) ②略

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
[事業名] 鹿児島駅周辺都市拠点総合整備事業(道路、地域生活基盤施設、高質空間形成施設)【再掲】 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
[事業名] 路面電車観光路線検討事業 [内容] ウォーターフロント地区への観光路線新設の検討 [位置] 上町・ウォーターフロント地区 [実施時期] H23年度～	鹿児島市	かごしま水族館や桜島フェリーターミナル、種子・屋久高速船旅客ターミナル等がある鹿児島港本港区への路面電車観光路線新設に取り組む事業である。 新幹線からの二次アクセスの充実により、回遊性の向上が図られるとともに、鹿児島らしい雄大な景色を楽しむ新たな魅力づくりにより、交流人口の拡大が図られ、にぎわいあふれるまちづくりや魅力ある観光地づくりに寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。	[支援措置] 都市構造再編集集中支援事業 (いづろ・天文館地区) [実施時期] R2年度	
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)

(4) 国の支援措置がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項

(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
[事業名] 明治維新150周年記念電車 製作事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
[事業名] 新型花電車整備事業 [内容] <u>おはら祭を彩る花電車の 新車両を整備</u> [位置] 中心市街地 [実施時期] R2 年度～	鹿児島市	おはら祭を彩る鹿児島の風物 詩として広く愛されてきた花電 車の新車両を整備する事業であ る。 おはら祭の新たなアピールポ イントとすることで路面電車と 本市のイベントの魅力発信が図 られ、にぎわいあふれるまちづ くりや魅力ある観光地づくりに 寄与することから、中心市街地 の活性化に必要な事業である。		

◇ 4 から 8 までに掲げる事業及び措置の実施箇所

※図表は別添

9. 4 から 8 までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項

- [1] 略
- [2] 中心市街地活性化協議会に関する事項
 - (1) 略
 - (2) 協議会の構成員及び開催状況
 - ① 協議会の構成員

令和3年5月現在

役職	団体名	中活法	役職	氏名
会長	鹿児島商工会議所	第15条第1項第2号 (商工会議所)	副会頭	前田 俊広
副会長	㈱まちづくり鹿児島 (鹿児島商工会議所)	第15条第1項第1号 (まちづくり会社)	代表取締役社長 (会頭)	岩崎 芳太郎
監事	(公社)鹿児島青年会議所	第15条第4項	理事長	<u>東鶴 真児</u>
監事	天文館連絡協議会	第15条第4項	会長	牧野田 栄一
委員	鹿児島商工会議所	第15条第1項第2号 (商工会議所)	副会頭	淵本 逸雄
委員	鹿児島商工会議所	第15条第1項第2号 (商工会議所)	副会頭	川畑 孝則
委員	鹿児島商工会議所	第15条第1項第2号 (商工会議所)	副会頭	犬伏 和章
委員	鹿児島商工会議所	第15条第1項第2号 (商工会議所)	専務理事	山下 春洋
委員	(一社)鹿児島市商店街連盟	第15条第4項	会長	有馬 勝正
委員	天文館商店街振興組合連合会	第15条第4項	理事長	平岡 正信
委員	一番街商店街振興組合	第15条第4項	理事長	長岡 洋一

(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
[事業名] 明治維新150周年記念電車 製作事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
[事業名] 新型花電車整備事業 [内容] <u>令和3年のおはら祭 70 回 を記念する新型花電車の 運行に向け、車両を整備</u> [位置] 中心市街地 [実施時期] R2 年度～	鹿児島市	おはら祭を彩る鹿児島の風物 詩として広く愛されてきた花電 車の新車両を整備する事業であ る。 おはら祭の新たなアピールポ イントとすることで路面電車と 本市のイベントの魅力発信が図 られ、にぎわいあふれるまちづ くりや魅力ある観光地づくりに 寄与することから、中心市街地 の活性化に必要な事業である。		

◇ 4 から 8 までに掲げる事業及び措置の実施箇所

※図表は別添

9. 4 から 8 までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項

- [1] 略
- [2] 中心市街地活性化協議会に関する事項
 - (1) 略
 - (2) 協議会の構成員及び開催状況
 - ① 協議会の構成員

令和2年6月現在

役職	団体名	中活法	役職	氏名
会長	鹿児島商工会議所	第15条第1項第2号 (商工会議所)	副会頭	前田 俊広
副会長	㈱まちづくり鹿児島 (鹿児島商工会議所)	第15条第1項第1号 (まちづくり会社)	代表取締役社長 (会頭)	岩崎 芳太郎
監事	(公社)鹿児島青年会議所	第15条第4項	理事長	<u>保 直延</u>
監事	天文館連絡協議会	第15条第4項	会長	牧野田 栄一
委員	鹿児島商工会議所	第15条第1項第2号 (商工会議所)	副会頭	淵本 逸雄
委員	鹿児島商工会議所	第15条第1項第2号 (商工会議所)	副会頭	川畑 孝則
委員	鹿児島商工会議所	第15条第1項第2号 (商工会議所)	副会頭	犬伏 和章
委員	鹿児島商工会議所	第15条第1項第2号 (商工会議所)	専務理事	山下 春洋
委員	(一社)鹿児島市商店街連盟	第15条第4項	会長	有馬 勝正
委員	天文館商店街振興組合連合会	第15条第4項	理事長	平岡 正信
委員	一番街商店街振興組合	第15条第4項	理事長	長岡 洋一

委員	易居町本通り会	第15条第4項	会長	岩元 修一
委員	岩崎産業㈱	第15条第4項	取締役副社長	笹田 隆司
委員	㈱山形屋	第15条第4項	代表取締役社長	岩元 修士
委員	㈱丸屋本社	第15条第4項	代表取締役社長	柳田 洋
委員	千日町1・4番街区市街地再開発組合	第15条第4項	事務局	井上 謙二
委員	㈱JR 鹿児島シティ	第15条第4項	代表取締役社長	日高 淳一
委員	中央駅振興会	第15条第4項	会長	永山 在紀
委員	We Love 天文館協議会	第15条第4項	会長	牧野 繁
委員	いわさきコーポレーション㈱	第15条第4項	取締役副社長	西村 将男
委員	南国交通㈱	第15条第4項	自動車事業部長	山田 誠
委員	鹿児島市交通局	第15条第4項	交通局長	白石 貴雄
委員	鹿児島市産業局	第15条第4項	産業局長	有村 浩明
委員	鹿児島市観光交流局	第15条第4項	観光交流局長	小倉 洋一
委員	鹿児島市建設局	第15条第4項	建設局長	福留 章二
委員	鹿児島市企画財政局	第15条第4項	企画財政局長	池田 哲也
委員	鹿児島国道事務所	第15条第7項	所長	鈴木 淳
委員	鹿児島港湾・空港整備事務所	第15条第7項	所長	保利 修
委員	鹿児島県商工労働水産部	第15条第7項	部長	平林 孝之
委員	鹿児島県総合政策部	第15条第7項	部長	前田 洋一
委員	鹿児島大学	第15条第8項	元学長	前田 芳實
委員	鹿児島大学法文学部	第15条第8項	教授	石塚 孔信
委員	鹿児島大学産官学連携推進センター	第15条第8項	准教授	中武 貞文
委員	日本政策投資銀行南九州支店	第15条第8項	支店長	新崎 恭史
オブザーバー	鹿児島県警本部	第15条第7項	交通部長	大川 隆則
オブザーバー	中小企業基盤整備機構	第15条第7項	まちづくり推進室長	安達 富夫

② 協議会の開催状況（平成24年度以降）

○平成24年度～○令和2年度 略

○令和3年度

回数	開催日	議題等
第1回	令和3年5月13日	<ul style="list-style-type: none"> ・会長の選任 ・副会長・監事の選任 ・令和2年度の取組等に対する中心市街地活性化協議会の意見（案） ・第3期中心市街地活性化基本計画第5回変更（案） （意見あり ※1）
第2回	令和3年6月29日	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度事業報告・決算（案） ・令和3年度事業計画（案）・予算（案）

※1 協議会において出された意見

- (1) 鹿児島港本港区エリアまちづくり事業の変更にあたっては、行政のみではなく、周辺の事業者や商工会議所などを交えて議論する場を持ち、民間の意見を十分に反映させること。
- (2) 民間、国、自治体とも同じ認識と思うが、コロナ禍の厳しい現状においては、計画策定時の目標を基準にまちづくりを進めればよいという状況にはない。既存の計画やまちづくりの前提を見直し、大胆な取組の方向性を、官民一体となって考えていく必要がある。
- (3) 本市では再開発事業が順調に進行するなど、評価すべき成果が出ており、民間と行政がよく連携してい

委員	易居町本通り会	第15条第4項	会長	岩元 修一
委員	岩崎産業㈱	第15条第4項	取締役副社長	笹田 隆司
委員	㈱山形屋	第15条第4項	代表取締役社長	岩元 修士
委員	㈱丸屋本社	第15条第4項	代表取締役社長	柳田 洋
委員	千日町1・4番街区市街地再開発組合	第15条第4項	事務局	井上 謙二
委員	㈱JR 鹿児島シティ	第15条第4項	代表取締役社長	日高 淳一
委員	中央駅振興会	第15条第4項	会長	永山 在紀
委員	We Love 天文館協議会	第15条第4項	会長	牧野 繁
委員	いわさきコーポレーション㈱	第15条第4項	取締役副社長	西村 将男
委員	南国交通㈱	第15条第4項	自動車事業部長	山田 誠
委員	鹿児島市交通局	第15条第4項	交通局長	白石 貴雄
委員	鹿児島市産業局	第15条第4項	産業局長	鬼丸 泰岳
委員	鹿児島市観光交流局	第15条第4項	観光交流局長	小倉 洋一
委員	鹿児島市建設局	第15条第4項	建設局長	福留 章二
委員	鹿児島市企画財政局	第15条第4項	企画財政局長	池田 哲也
委員	鹿児島国道事務所	第15条第7項	所長	鈴木 淳
委員	鹿児島県商工労働水産部	第15条第7項	部長	五田 嘉博
委員	鹿児島地域振興局建設部	第15条第7項	部長	福元 一也
委員	鹿児島大学	第15条第8項	元学長	前田 芳實
委員	鹿児島大学法文学部	第15条第8項	教授	石塚 孔信
委員	鹿児島大学産官学連携推進センター	第15条第8項	准教授	中武 貞文
委員	日本政策投資銀行南九州支店	第15条第8項	支店長	新崎 恭史
オブザーバー	鹿児島県警本部	第15条第7項	交通部長	日高 末広
オブザーバー	中小企業基盤整備機構	第15条第7項	まちづくり推進室長	安達 富夫

② 協議会の開催状況（平成24年度以降）

○平成24年度～○令和2年度 略

新規追加

る。今後も、民間が自ら動くとともに、官民が積極的に連携し、より大きな成果を目指すことが重要である。

(3) ～ (4) 略

[3] 略

10. ～ 12. 略

(3) ～ (4) 略

[3] 略

10. ～ 12. 略